

(仮称)多可町生涯学習センター建設基本計画

提 言 書

平成 25 年 10 月

多可町生涯学習センター建設基本計画策定検討委員会

目次

1. 中央公民館・多可町図書館を取り巻く現状と課題	1
2. 建設の必要性と位置付け	2
3. 中央公民館・多可町図書館の概要	2
① 施設規模等	2
② 図書館規模	3
・中央公民館・多可町図書館の建物	4
・中央公民館月別利用状況表	5
・多可町図書館年度別利用状況表	6
4. 基本理念	7
5. 建設規模	7
6. 建設場所	9
7. 生涯学習振興の中核施設として	9
・多可町生涯学習センター配置イメージ図	10
・多可町生涯学習センター建設候補地	11

参考資料

・生涯学習に関する町民意識調査	14
・生涯学習センター建設基本計画策定検討委員会設置要綱	15
・生涯学習センター建設基本計画策定検討委員会活動状況	16
・生涯学習推進協議会活動状況	19
・図書館協議会基本計画策定委員会活動状況	19
・生涯学習センター建設基本計画策定検討委員会名簿	20

はじめに

新町建設計画、後期総合計画に描かれているように、これからの市町村は、地域課題等の関心を高め、連携・協力し、学んだ知識・技術・経験等を地域に循環できるしくみをつくり、学習情報の発信や活動場所の確保・学習機会の提供を図ることが必要である。

これに基づき、多可町生涯学習センター建設基本計画策定検討委員会が設置された。生涯学習センターの性格としては、多可町の既存施設の状況より、中央公民館と図書館の機能を併せ持つ施設として考えることとなった。

1. 中央公民館・多可町図書館を取り巻く現状と課題

現在の中央公民館は、教養の向上、健康増進、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とし、昭和 48 年に建設された。

平成 9 年に、町教育委員会事務所として、また、多目的トイレの設置等による改修を行った。

近年では耐震問題や老朽化、駐車場問題、利用ニーズの多様化問題が生じるなど、抜本的な施設改修が避けられない状況である。

特に、耐震問題については、新耐震基準を満たす建物ではないため、耐震改修を実施する必要があるが、耐震改修により施設の延命化が図られるものではない。

また、老朽化によりいたるところで雨漏りが生じている。さらに、エレベーターが設置されていないなど建物全体がバリアフリー化されていないため、高齢者や障がい者にとっては利用しにくい施設になっている。

ホール等の音響が悪いために講座開催時のマイクの使用、音楽活動などに問題が生じている。

会議室は小・中の会議室のみで小会議室は他の部屋への音漏れもある。

さらに、国道からの迂回路がないために駐車場への出入りがし難い状況であり、駐車スペースも手狭である。

図書館については、当初新館建設の計画が進んでいたが、国の補助金が打ち切られたため、新築を断念し、既存施設を改修して平成 16 年に開館した。そのために国道から入り込んでいて、生活動線上から離れ、買い物などのついでに立寄ってみようという立地条件ではない。

また、天井が低く、音が横に流れることから話し声が館内に広がってしまう。さらに、トイレのドアや風除室がなく、臭いの問題や室内温度の管理に問題が生じている。

最も深刻な問題は狭さで、十分な閲覧席が確保できず、談話コーナーなどのスペースも取れない。また、必要とする蔵書数を満たしていないにもかかわらず収納しきれない状態である。

2. 建設の必要性と位置付け

合併特例債事業の中で、中央公民館の耐震大規模改造、図書館機能を含む生涯学習施設の新築移転整備事業の計画があり、「第 1 次多可町総合計画後期基本計画」(2012 年⇒2016 年)において、「生涯学習を通して、あらゆる世代が互いに学びあい、教えあい、人がつながるまちをつくります。そのために、生涯学習の拠点となる施設を整備し、地域課題等の関心を高め、自発的・自立的な生涯学習ができるよう、学習情報の発信や活動場所の確保、学習機会の提供に努めます。そして、多様な主体が連携・協力し、学んだ知識・技術・経験等を地域に循環できるしくみをつくります。」と明示され、生涯学習センターの建設事業が位置づけられる。

なお、今年度、実施した生涯学習に関する町民意識・実態調査アンケートにおいて、生涯学習を支援するために、町がどのようなことに力を入れるべきかという問いに、中央公民館等社会教育施設機能の充実を図ることが一番に上がっている。また、図書館を含んだ総合的な生涯学習館を設立して子どもから子育て世代、老年までが集う場が必要であるとの意見も寄せられている。

中央公民館、図書館を取り巻く現状と課題の環境整備、いわゆる既存の中央公民館機能、図書館機能を更新するに併せ、さらに自主的な町民の活動や学びの場、簡易な喫茶コーナーを含む多目的なフロア、子育て世代も活用できる授乳室、保育室、男女共同参画社会が実現できる男女共同参画推進室、音楽活動ができる防音機能のある音楽室の設置などの新たな機能を導入し、多様な住民ニーズに対応できる社会教育の複合施設が望まれる。この町で暮らす町民が、幼児期・学齢期・青年期・成人期・老年期に至るまで、生涯学習の拠点になるように多可町生涯学習センターの整備が必要である。

3. 中央公民館・多可町図書館の概要

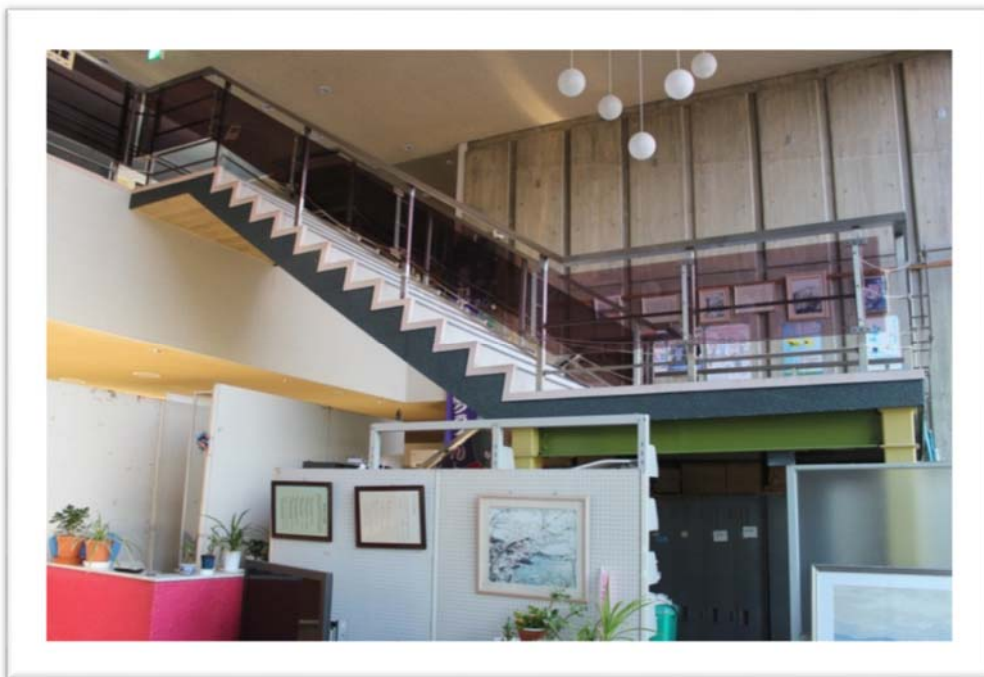
① 中央公民館

所在地	中区茂利 20 番地
構造	鉄筋コンクリート造 2 階建て
敷地面積	4,564.9 m ²
延床面積	1,452 m ²
駐車場面積	1,750 m ² (75 台)
供用開始	昭和 48 年 12 月
部屋数等	1 階 談話コーナー、調理室(調理台)、 事務室(2)、打合せ室、相談室、トイレ(1)、 倉庫(2)、機械室 2 階 大会議室(200 人)、中会議室(30 人)、小会議室(20 人) 和室(25 帖)、給湯室、教育長室、トイレ(1)、倉庫(1)

運 営 体 制	中央公民館長 1 名(教育総務課長) 職員 5 名
---------	------------------------------

② 多可町図書館

所 在 地	中区糺屋 434 番地 11
構 造	鉄筋コンクリート造 1 階建て
延 床 面 積	616.54 m ²
供 用 開 始	昭和 54 年 4 月
図書館開館	平成 16 年 3 月
開架スペース	400 m ²
閉 架 書 庫	31 m ²
学 習 室	40 m ²
運 営 体 制	図書館長(1 名) 職員 4 名(うち図書館司書 1 名)



中央公民館

エレベーターの設置がない……



多可町図書館

本が収納しきれない……

中央公民館月別利用状況等（平成24年4月～平成25年3月）

月 利用場所	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		合計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
大会議室	35	1,072	36	856	38	855	46	1,299	44	1,672	23	540	40	1,086	32	1,565	32	793	26	856	28	557	42	998	422	12,149
中会議室	42	605	50	738	51	690	45	732	53	758	46	625	46	645	37	563	32	434	36	539	47	829	45	690	530	7,848
小会議室	25	351	32	360	32	378	34	366	32	339	21	277	28	310	30	392	29	354	31	385	32	409	34	409	360	4,330
和室	18	191	19	207	27	331	27	332	29	336	28	316	30	312	31	526	29	343	24	250	26	245	31	337	319	3,726
調理室	6	60	10	155	9	118	8	140	10	120	6	59	13	215	12	265	15	220	10	155	5	55	8	75	112	1,637
合計	126	2,279	147	2,316	157	2,372	160	2,869	168	3,225	124	1,817	157	2,568	142	3,311	137	2,144	127	2,185	138	2,095	160	2,509	1,743	29,690

中央公民館月別利用状況等（平成23年4月～平成24年3月）

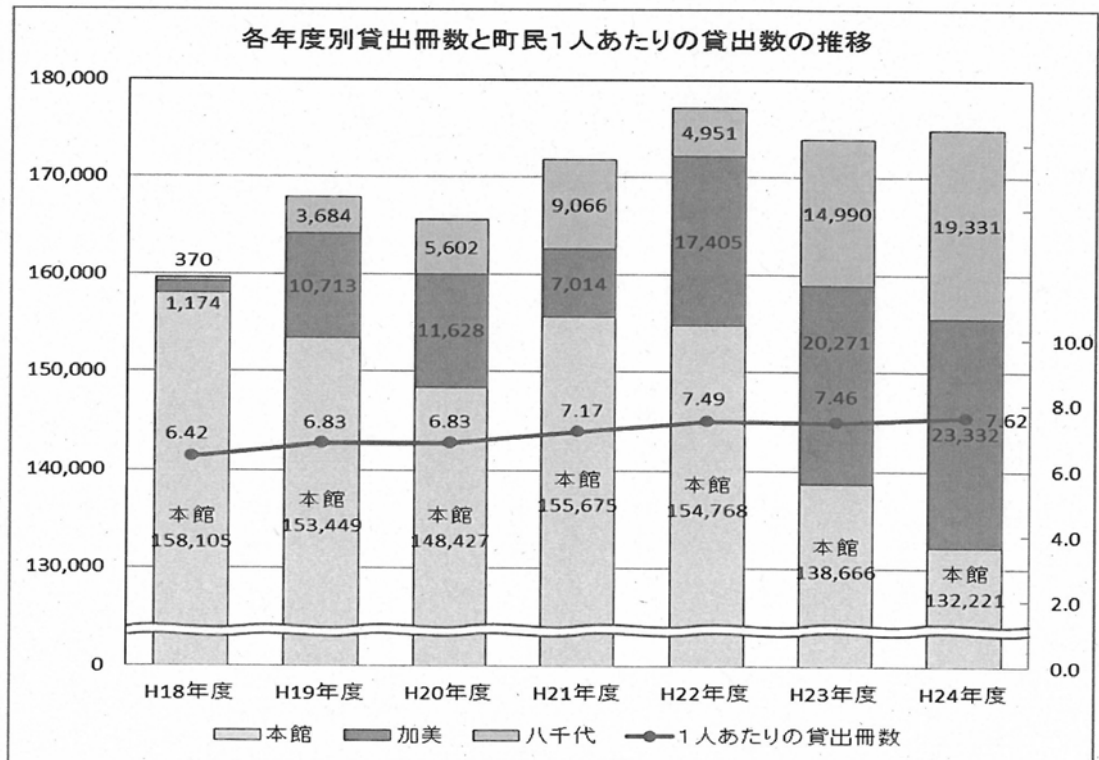
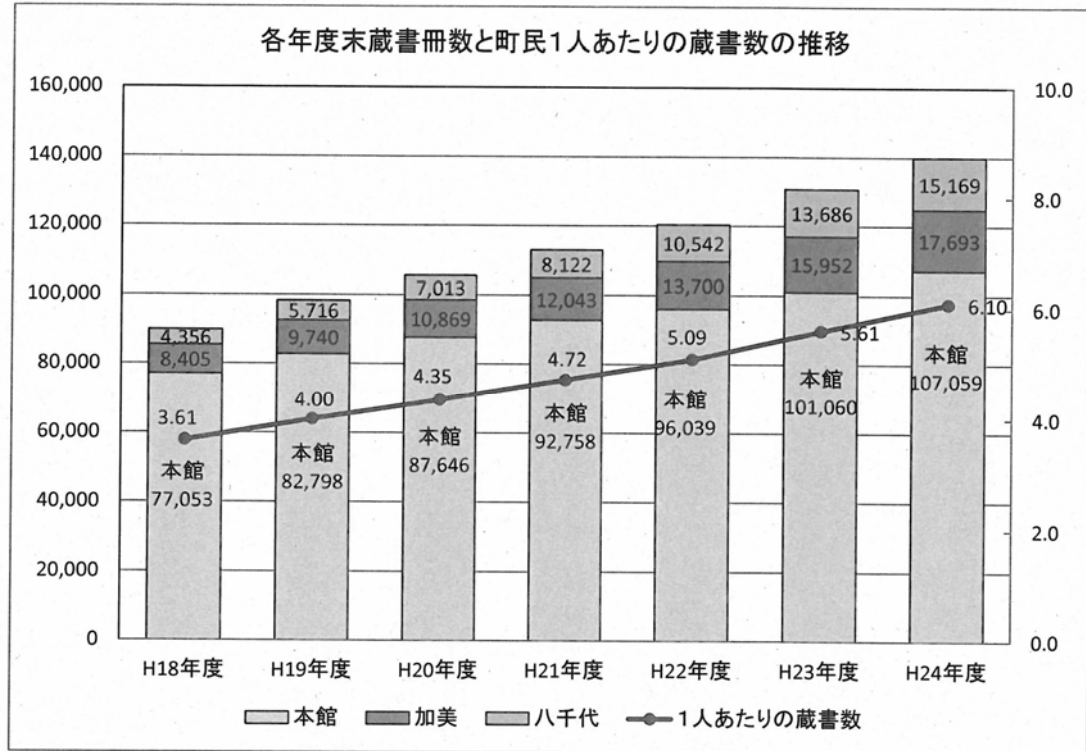
月 利用場所	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		合計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
大会議室	34	1,108	33	863	41	862	51	1,236	39	1,631	34	847	44	988	36	858	36	850	28	914	34	953	29	747	439	11,857
中会議室	41	583	40	556	49	680	50	737	47	681	43	543	52	683	48	637	45	749	36	524	40	552	40	560	531	7,485
小会議室	24	207	31	300	28	264	33	331	36	404	27	302	30	295	26	283	37	369	29	298	36	345	29	317	366	3,715
和室	27	326	22	276	22	279	32	406	21	270	23	268	27	304	25	249	25	314	27	288	24	293	21	208	296	3,481
調理室	2	25	8	98	6	65	12	166	9	105	10	126	12	125	6	80	10	170	11	120	7	71	11	65	104	1,216
合計	128	2,249	134	2,093	146	2,150	178	2,876	152	3,091	137	2,086	165	2,395	141	2,107	153	2,452	131	2,144	141	2,214	130	1,897	1,736	27,754

中央公民館月別利用状況等（平成22年4月～平成23年3月）

月 利用場所	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		合計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
大会議室	33	1,084	24	660	30	662	36	952	37	1,411	37	847	30	774	41	1,549	36	974	27	740	32	805	32	1,239	395	11,697
中会議室	39	484	39	444	44	491	55	714	44	583	44	599	44	603	54	721	48	895	35	625	42	757	54	678	542	7,594
小会議室	26	266	24	208	26	237	35	312	27	251	25	233	27	250	31	300	34	302	33	322	38	387	41	391	367	3,459
和室	21	198	26	266	25	252	26	267	22	220	28	279	33	313	33	322	26	270	27	287	28	259	29	295	324	3,228
調理室	5	54	6	70	8	110	8	125	9	130	11	180	17	210	10	140	18	320	10	170	12	200	7	79	121	1,788
合計	124	2,086	119	1,648	133	1,752	160	2,370	139	2,595	145	2,138	151	2,150	169	3,032	162	2,761	132	2,144	152	2,408	163	2,682	1,749	27,766

◆多可町図書館年度別利用状況表

図書館の蔵書及び貸出状況



4. 基本理念

教育基本法第 3 条には町民一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう「生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習ができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」という理念が謳われている。

あらゆる世代が互いに学びあい、教えあい、人がつながるまちをつくるために、学習情報の発信や活動場所の確保・学習機能の提供に努め、学習を通じて得た知識、交流の広がりやまちづくりに生かし、多様性を受け入れることができる地域づくりの拠点施設として次の機能を有する(仮称)多可町生涯学習センター施設整備を行う。

多くの人々が地域社会の中で、出番があるように知識を深め、居場所や集える場の整備をめざす。

必要な機能

- ① 学びの広場
- ② 交流の広場
- ③ 表現の広場

5. 建設規模

延床面積	2,620 m ²
建設事業費(概算)	9 億 5 千万円

構成する施設

- ① 交流広場 190 m²
 - ・ 明るく天井がたかく、開放感がある。
 - ・ いつでも、誰でも気軽に立ち寄ることができる。
 - ・ 催事・展示等多目的に活用できる。
 - ・ 世代間交流ができる。
 - ・ 情報収集・発信コーナーを設ける。
 - ・ 簡易な喫茶コーナーを設ける。
 - ・ 給湯コーナーを設ける。
- ② ホール 250 m²
 - ・ ステージを設ける。
 - ・ 200 名が収容できる広さを設ける。
 - ・ 学習の機会や発表の場を設ける。
 - ・ 優れた音響設備を整える。
 - ・ 多目的に活用できる。

- ・車イスの利用も考えた客席を設ける。
- ③ 大・中・小研修室 80 m²・40 m²・30 m²
 - ・40名・20名・15名が収容できる。
 - ・音響・映像にすぐれたOA機器を備える。
- ④ 創作室 65 m²
 - ・美術・木工など多目的に利用できる。
 - ・洗い場・流し台を設ける。
 - ・作業机を設ける。
- ⑤ 和室 60 m²
 - ・茶室・水屋を設ける。
 - ・誰もがくつろげる。
- ⑥ 調理室 95 m²
 - ・準備室を設ける。
 - ・3区合同行事にも活用できる広さがある。
- ⑦ 保育室 35 m²
 - ・柔らかい床、または畳敷きにする。
 - ・衛生面から土足厳禁にする。
- ⑧ 授乳室 10 m²
 - ・給湯施設を設ける。
 - ・仕切りを設ける。
- ⑨ ボランティア室 30 m²
 - ・PC・印刷コーナーを設ける。
- ⑩ 音楽室 25 m²
 - ・防音機能を設ける。
- ⑪ 男女共同参画推進室 40 m²
 - ・相談室を設ける。
- ⑫ 図書館 開架スペース 930 m²
 - ・一般・ヤング・児童・郷土・行政資料等 9万冊
 - ・サービスカウンター
 - ・閲覧席
 - ・静読書室
 - ・ブラウジングコーナー（ゆったりした軽読書コーナー）
 - ・情報検索コーナー
 - ・おはなしコーナー
- ⑬ 閉架書庫 130 m²
 - ・固定式書架、集密書架併用
 - （図書4万冊、新聞・雑誌バックナンバー等収納）

- ⑭ 図書館管理運営スペース 75 m²
 - ・整理作業室
 - ・装備作業室
 - ・団体貸出事務コーナー
- ⑮ 自習勉強室 30 m²
- ⑯ 事務室 150 m²
 - ・給湯室を設ける。
 - ・応接室を設ける。
- ⑰ 倉庫 160 m²
 - ・播州歌舞伎等の用具が収納できる。
- ⑱ トイレ 45 m²
 - ・子供用トイレを設ける。
 - ・小さい子供連れの親も使用できる機能を設ける。
- ⑲ 廊下 150 m²
 - ・車イスでも行き来がしやすい広さを設ける。
- ⑳ 駐車場・駐輪場 1,750 m²（最低）
 - ・ゆったりした駐車場を設ける。
 - ・100 台収容できるスペースを設ける。

6. 建設場所

建設場所の設定にあたっては、町の所有地に限定した。その中でも役場周辺、中央公園周辺を候補地にあげ、防災・避難所・市街地機能・環境・アクセス・周辺整備、駐車場、他の施設との連携などの事項について考慮した結果、中央公園周辺でアスパル東の隣接地を選んだ。

主な理由として、自然環境が豊かで国道に面し、出入りがし易い。また、近くにスポーツ施設、公園があり、駐車場も広くとることが可能であることから総合的に判断した。

ただし、防災の観点からは浸水の不安があり、本が水に弱いことを考えても浸水対策として、別途建物周辺の基盤整備が不可欠である。

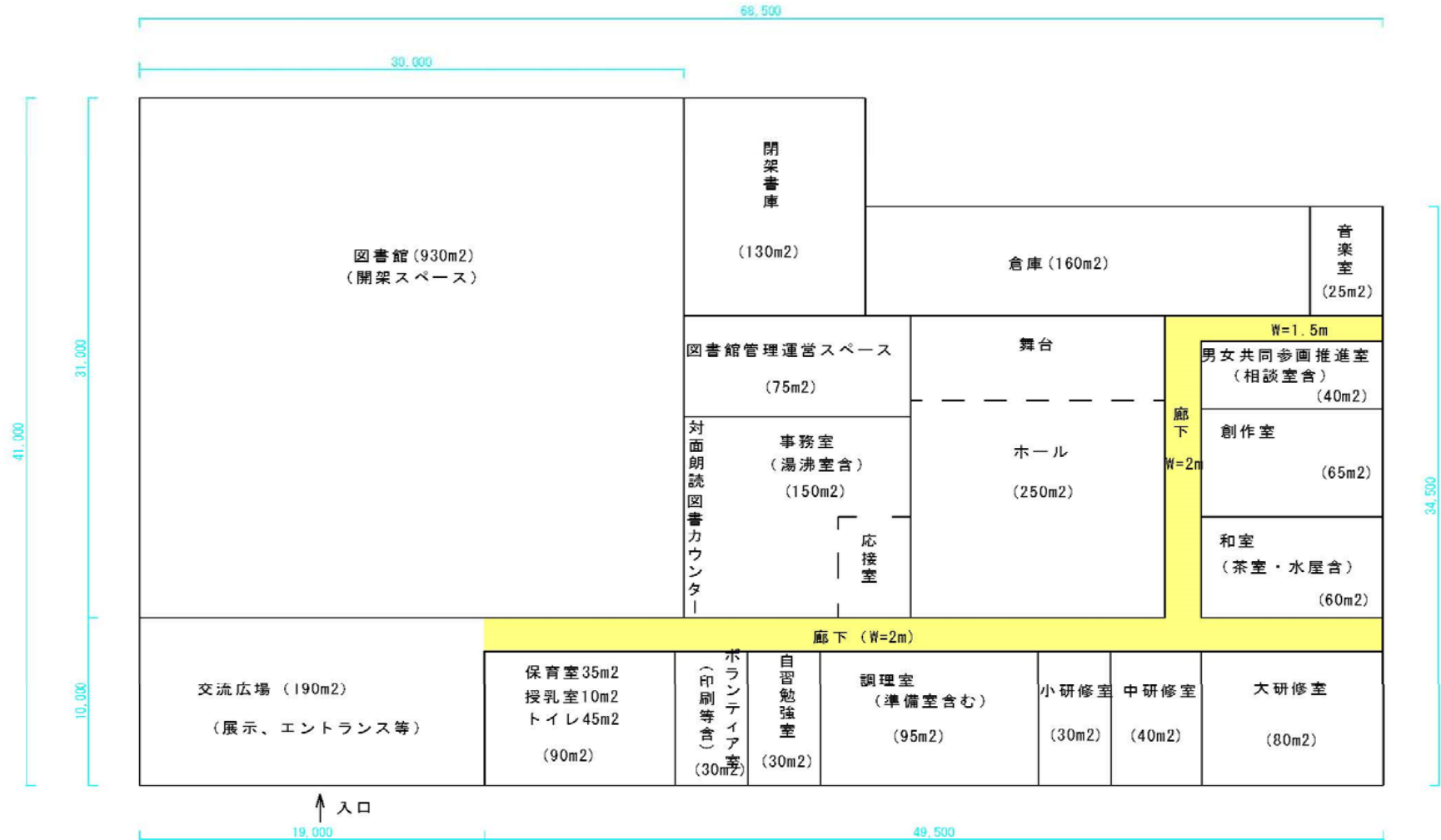
7. 生涯学習振興の中核施設として

町内に点在する生涯学習施設を有効活用し、統括する機能や、図書館と公民館機能の相乗効果を図るには、必ず、生涯学習コーディネーターの配属が必要である。

《付記》

多可町の将来ビジョンを描き、総合的な観点から公共施設の位置づけを考察すべきである。

多可町生涯学習センター配置イメージ図



床面積 2,620m²

多可町生涯学習センター建設候補地

二



①案 アスパル東駐車場 6,800 ㎡

- 近くに中央公園があり、環境が良い。
- ゆったりした駐車場が確保できる。
- 近くに体育館、グラウンド、テニスコートがある。
- 国道から進入し易い。
- 防災対策整備が必要。



②案 アスパル東の隣接地 10,750 ㎡

- 近くに中央公園があり、環境が良い。
- ゆったりした駐車場が確保できる。
- スポーツ施設が隣接しているために相互利用が図られる。
- 近くに体育館、グラウンド、テニスコートがある。
- 国道から進入し易い。
- 防災対策整備が必要。



③案 中央公園 テニスコート 5,298 m²

- 近くに中央公園があり、環境が良い。
- 建物が中央公園に一部かかる。
- 駐車場からの町道横断が危険である。
- 国道から進入し易い。
- 防災対策整備が必要。

④案 中央公園 児童広場 6,604 m²

- ゆったりした駐車場がとれない。
- 児童広場がなくなる。
- 緑地面積が減る。
- 国道に面しているため、出入りがし難い。
- 防災対策整備が必要。



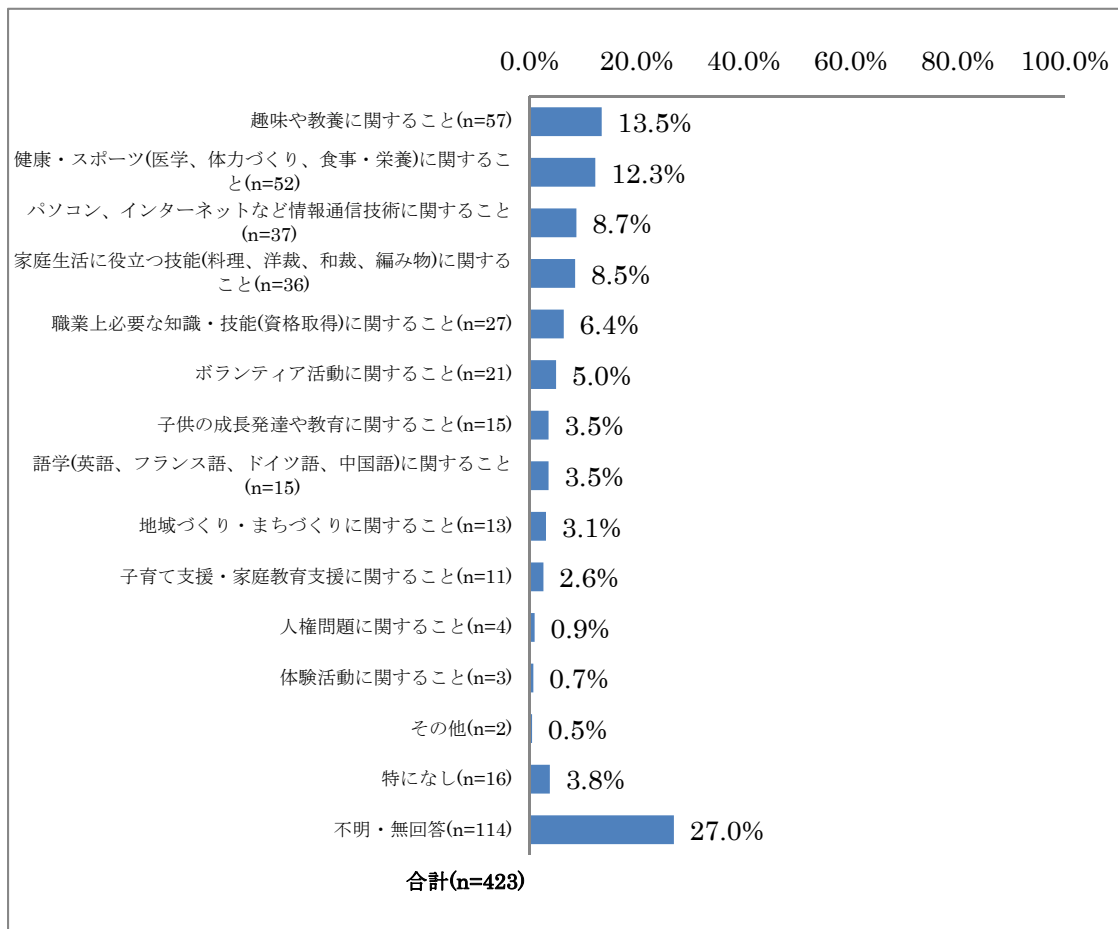
⑤案 本庁舎 4,727 m²

- 近くにベルディーホール、金融機関、スーパー等があり、利便性に優れている。
- 駐車場が狭い。
- 道幅が狭く、出入りが狭い。
- 浸水区域ではない。

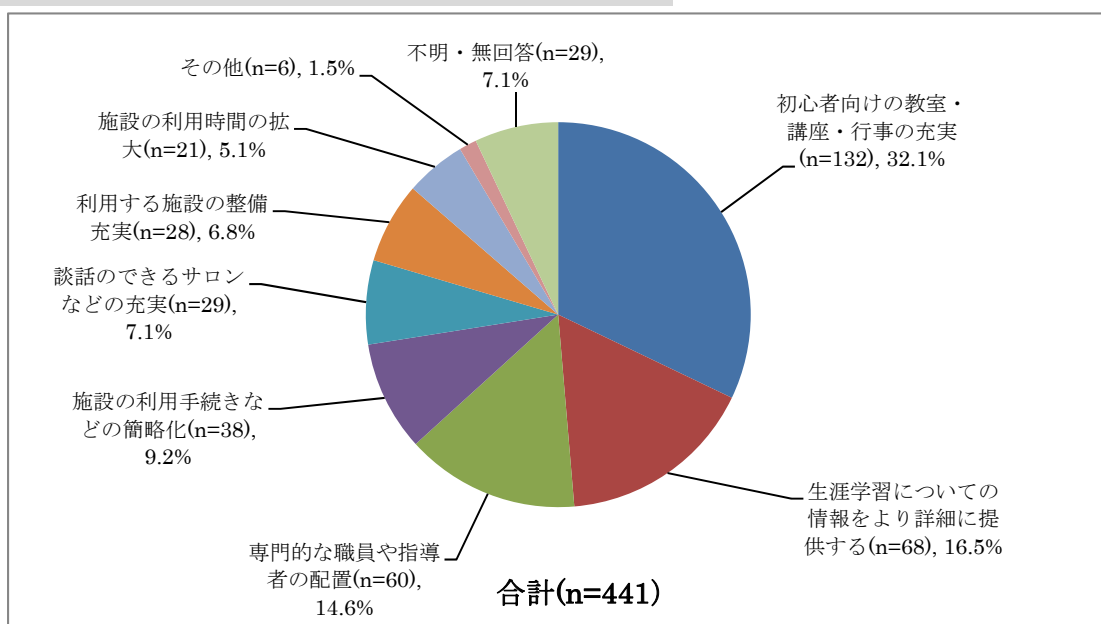
參考資料

◆アンケート(生涯学習に関する町民意識・実態調査 H25.7 実施)

今後、学習したいと思う内容を選んだもの



今後、生涯学習について必要と思われるもの



(仮称) 多可町生涯学習センター建設基本計画策定検討委員会設置要綱

平成 25 年 4 月 16 日

告 示 第 34 号

(設置)

第1条 (仮称) 多可町生涯学習センター(以下「学習センター」という。)の建設について、必要な事項を調査、検討することを目的とし、(仮称) 多可町生涯学習センター建設基本計画策定検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所管事項)

第2条 委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について検討、協議を行い、町長に提案するものとする。

- (1) 学習センターの建設基本計画に関すること。
- (2) 学習センターの建設規模に関すること。
- (3) 学習センターの建設候補地に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、学習センターにかかる諸事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員 25 人以内で組織する。

2 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 町議会議員
- (2) 公共団体等の役員及び職員
- (3) 住民の代表
- (4) 前3号に掲げるもののほか、町長が必要と認める者

3 委員に欠員が生じたときは、速やかに委員を補充するものとする。

(任期)

第4条 委員の任期は、第2条に定める業務が終了するまでとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長1名、副委員長2名を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 委員会において議決すべき案件があるときは、出席委員の過半数をもって

決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

- 4 委員会は、必要があると認めるときは、これらの構成員以外の者の出席又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、生涯学習課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、公布の日から施行する。

(招集の特例)

- 2 この要綱の公布後、初めての委員会は、第6条第1項の規定にかかわらず、町長が招集する。

多可町生涯学習センター建設基本計画策定委員会活動状況

回	開催日	内 容
	H.25.5.1(5月号広報)	基本計画策定検討委員募集
第1回 全体会	H.25.7.10 (役場第1会議室)	1. 委員長及び副委員長の選出 2. 教育基本法第3条について 3. 策定委員会までの現状及び経過報告 4. 多可町本庁舎等基本計画策定委員会提言書・多可町図書館のあり方に関する提言書・多可町生涯学習センター機能について経過報告 5. 今後の進め方について
	H.25.7.31(先進地視察)	行き先: 猪名川町立生涯学習センター 篠山市立中央図書館 四季の森生涯学習センター
第1回 作業部会	H.25.7.31 (アスパル研修室)	1. 第1回全体会の論点整理 2. 先進地視察の感想について 3. スケジュールについて 4. 今後のワークショップの進め方について
第2回	H.25.8.5	1. 多可町図書館の現状及び課題について

全体会	(多可町図書館)	2. ソーシャルキャピタルについて 3. 公民館機能についての意見発表 4. 公民館機能について ワークショップ 5. 公民館機能について グループ発表
第2回 作業部会	H.25.8.21 (アスパル研修室)	1. 前回全体会の整理 2. 生涯学習センターの機能について 3. 次回ワークショップの進め方について
第3回 全体会	H.25.8.29 (中央公民館大ホール)	1. 生涯学習センター基本計画とは 2. 会議録の開示について 3. 公民館機能についての意見発表 4. 公民館機能について ワークショップ 5. 公民館機能について グループ発表
第3回 作業部会	H.25.9.3 (アスパル研修室)	1. 生涯学習センターの機能のまとめ 2. 町の財政計画と特例債活用事業 3. 次回全体会の運営について
	H.25.9.7(先進地視察)	行き先 滋賀県愛荘町立愛知川図書館 滋賀県多賀町立図書館
第4回 全体会	H.25.9.12 (加美プラザ大ホール)	1. 定住自立圏構想について 2. 生涯学習センター機能のまとめ 3. 財政計画について 4. 先進地視察の感想 5. 公民館機能についての意見発表 6. 財政計画と合併特例債活用事業について ワークショップ 7. 財政計画と合併特例債活用事業について グループ発表
第4回 作業部会	H.25.9.20 (アスパル研修室)	1. 事業費提示を受けて 2. 主な施設の考察 3. 生涯学習センター規模の試案 4. 用地の考え方について 5. 作業部会の進め方について
第5回 全体会	H.25.9.24 (八千代プラザ 大ホール)	1. 主な施設の考案について 2. 生涯学習センター規模の試案について 3. 生涯学習センター規模の試案について ワークショップ

		4. 生涯学習センターへの思いについて 意見発表
第 5 回 作業部会	H.25.10.3 (アスパル研修室)	1. 前回全体会の修正後の概略規模について 2. 地域協議会の議論から 3. HP 上の会議録公開について 4. 候補地について 5. 提言書のまとめ方について 6. 次回全体会の進め方について
第 6 回 全体会	H.25.10.8 (中央公民館大ホール)	1. 修正後の概略規模について 2. 生涯学習センターへの思いについて 意見発表 3. 候補地の説明 4. ワークショップの論点整理 5. 候補地について ワークショップ 6. 候補地について グループ発表
第 6 回 作業部会	H.25.10.17 (アスパル研修室)	1. 前回全体会から 2. 用地について 3. 提言書のまとめ方について 4. ワークショップの進め方について
第 7 回 全体会	H.25.10.21 (ベルディーホール 研修室)	1. 総括的報告について 2. 基本計画案の説明 3. 提言書のまとめにについて ワークショップ 4. 策定委員会を終えて ・事務局 ・委員会
第 8 回 全体会	H.25.10.29 (役場第 1 会議室)	1. 提言書の答申について

多可町生涯学習センター建設基本計画策定委員会は以上のとおり、平成 25 年 7 月から活動を開始し、作業部会 6 回、全体会 8 回にわたり委員会を開催し、協議を行った。当該委員会発足前には、生涯学習センター機能について、多可町生涯学習推進協議会で平成 24 年 12 月より 4 回にわたり、また、図書館機能については、多可町図書館協議会で平成 23 年 8 月より 8 回にわたり協議を行っており、当該委員会は、その経過を踏まえた。

多可町生涯学習推進協議会活動状況

回	開催日	内 容
第 1 回	H.24.12.7	1. 委員長及び副委員長の選出 2. 生涯学習について 3. 多可町の生涯学習関連事業について 4. センター機能について説明
第 2 回	H.25.1.18	1. センター機能について意見交換
第 3 回	H.25.2.19	1. センター機能について意見交換 (振り返り) 2. 子どもたちの居場所づくりについて 3. 図書館機能について説明
第 4 回	H.25.3.27	1. 生涯学習センター機能についてのまとめ

多可町図書館協議会基本計画策定委員会活動状況

回	開催日	内 容
図書館 協議会	H.23.8.24	1. 図書館基本計画についての諮問 2. 策定委員会の構成について
第 1 回	H.23.9.17	1. 策定委員会作業班長の決定 2. 多可町総合計画、多可町教育ビジョン、 多可町生涯学習基本計画について検討 3. 図書館の現状やあり方について
第 2 回	H.23.10.15	1. 中町図書館基本計画の解説 2. 図書館のあり方、理想の図書館像の意見 交換
第 3 回	H.23.11.6	1. 本庁舎検討委員会の動向についての報告 2. 図書館のあり方について
	H.23.11.19 (先進地視察)	行き先 瀬戸内市立図書館 赤磐市立図書館
第 4 回	H.23.12.8	1. 本庁舎検討委員会の動向について 2. 基本計画の章立て構成案について
第 5 回	H.24.1.12	1. 本庁舎検討委員会の動向について 2. 基本計画試案について
図書館 協議会	H.24.1.20	1. 基本計画試案を提示し討議

多可町生涯学習センター建設基本計画策定検討委員会名簿

区 分	選出団体等	氏 名
町議会議員	総務文教常任委員長	藤本 英三
	生活環境建設常任委員長	辻 誠一
公共団体等の役員及び職員	教育委員会(代表)	熊田 正博
	地域協議会代表(中区)	橋本 孝公
	地域協議会代表(加美区)	足立 吉継
	地域協議会代表(八千代区)	藤田 剛英
	区長会(代表)	小嶋 明 ◎
	婦人会(代表)	宮崎 八千代 ○
	老人クラブ連合会(代表)	岸本 一継 ○
	商工会(代表)	高山 俊明
	社会福祉協議会(代表)	南畝 一郎
	PTA 協議会(代表)	安平 由美
	図書館協議会(代表)	吉田 和志
	図書館協議会(代表)	高橋 欣也
	生涯学習推進協議会(代表)	松田 徹
	生涯学習推進協議会(代表)	門脇 きみ子
	文化連盟(代表)	廣畑 幸子
	社会教育委員会(代表)	宮崎 和明
	生涯スポーツ振興委員会(代表)	吉川 清
アドバイザー	兵庫県嬉野台生涯教育センター 生涯学習専門員	横山 恵子
住民の代表	公募委員(子育て世代代表)	宮崎 さおり
	//	市位 裕子
	公募委員	安食 幹子
	//	津田 昌幸
	//	吉田 昌好

◎ 委員長 ○ 副委員長

委嘱期間 平成 25 年 7 月 10 日から平成 26 年 3 月 31 日まで。